

令和3年度第1回市川市地区推進会議	資料説明
令和4年3月25日(金)	

## 令和3年度第1回市川市地区推進会議 資料の説明

【資料1】第4期わかちあいプラン 振り返りシートの抜粋（令和元年度及び2年度における行政への意見・要望・期待）に対する行政（市川市）の回答

（地区推進会議の役割）

まず、市川市地域福祉計画及び地区推進進会議の役割についてご説明いたします。

市川市では、平成14年度に市川市地域福祉計画（基本計画）を策定し、以降改訂を重ね、平成30年3月に第4期の地域福祉計画を策定いたしました。

地域福祉計画とは、地域住民や福祉活動を展開する団体、事業者と行政が協働して地域の福祉課題の解決に取り組み、「だれもが安心して暮らし続けることのできる地域づくり」を進める計画です。

この計画において、地区推進会議は、『各地域課題の検討の場』として位置づけています。

14の地区で開催される地域ケアシステム推進連絡会で取り上げられた地域課題を受けて、この地区推進会議では、地域・コミュニティワーカー・社会福祉協議会・行政の役割分担を踏まえながら、**振り返りシート**をもとに、地区ごとの地域課題に関する進行管理・検証を行います。

市は、地区推進会議でのご意見を踏まえて、施策の検討を行い、結果を地区推進会議で報告することとしております。

このように、地区推進会議は、市川市の地域福祉を推進する体制の中で、地域課題解決のための要となる役割を果たす会議となっております。

（資料1の説明）

今回、資料1としてご用意いたしましたのは、この「**振り返りシート**」の抜粋です。

令和元年度及び令和2年度に各地区社協さまより頂戴しました「地域福祉活動を進めていくうえでの行政への意見・要望・期待」に対する市からの回答となります。

本来であれば、書面では不明なところも多いため、対面形式で内容をお伺いしながらご回答させていただくところではございますが、まずは書面でのご回答とさせていただきたく存じます。

なお、令和3年度の振り返りシートにつきましては、令和4年度に入った段階で、コミュニティワーカーより各地区社協のみなさまに聞き取りをさせていただくこととしておりますので、引き続きご提案等につきましてお聞かせいただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 【資料2】市川市高齢者等世帯ごみ出し支援事業の概要

(市川市高齢者等世帯ごみ出し支援事業)

令和元年 10 月 24 日に開催いたしました地区推進会議において、高齢者等ごみ出し支援に係る実証実験を実施していることにつき、本市清掃事業課よりご説明をいたしました。

高齢者等世帯ごみ出し支援事業は、高齢者や障がい者、介護を必要とする世帯のうち、ごみを集積所に運ぶことが困難な方に対し、ごみ出し負担の軽減を図るため、玄関先までごみの収集に伺うとともに生活状況の確認を行うことを目的とした事業です。

令和 2 年 6 月 1 日から事業をスタートし、令和 4 年 2 月時点で事業対象者の世帯である 3,542 世帯の 351 世帯に利用していただいています。

事業対象者は誰でもご利用いただけるものではなく、以下の条件にあてはまる人となります。

### 【対象者の条件】

自らごみ集積所にごみを出すことが困難で、(1) または (2) にあてはまる人

(1) ひとり暮らしで以下のア～エのどれかに該当する人

ア 介護保険における要介護 1～5 の認定を受けている人

イ 身体障害者手帳 2 級以上（視覚及び肢体不自由障害者は 3 級以上）の障がいのある人

ウ 療育手帳所持者の中で最重度、重度の人

エ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の障がいのある人

(2) 同居者全員が上記 (1) のア～エのいずれかに該当する人

利用方法につきましては資料 2 に詳細が書かれておりますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。